

(2) ケースで学ぶ SNSで起きるトラブルと防止策

SNSによるトラブルが起きやすいケースを取りあげ、その防止策を解説します。

営業店内の写真を投稿し写り込んでいた重要情報が流出した

CASE1



仕

事上の重要情報が写り込んでいた写真を、それが瞬く間にSNSに投稿し、それが瞬く間に拡散してしまった事例は少なくありません。

例えば、ある市役所職員がデスクでおやつを撮影し、その写真をツイッターに掲載したところ、職務情報が写り込んでいたため、その職員も市役所も大きな批判を浴びた事件があります。たとえ、偽名や匿名の投稿であっても、書き

込み内容などから個人が特定され、てしまう可能性は小さくありません。

オフィスは様々な情報に満ちているため、撮影者本人が意図していません。金融機関では、数多くの個人情報や企業の信用情報等を取り扱っています。安易に撮影してSNSに投稿した途端、そうした情報が漏えいしてしまうリスクもある

のです。

お客様に関する情報が漏えいすれば、個人情報保護法違反や守秘義務違反になります。そのうえ、お客様に損害を与えるようなことになれば、賠償責任を負う可能性もあるでしょう。

現在のスマートフォンは高性能ですから、撮影時には気づかないほどの小さな写り込みでも、拡大すれば読み取れてしまう可能性があることを認識する必要があります。

す。

撮影自体が違法の場合も

同僚や先輩、上司のほか、お客様も写り込んでしまうことでトラブルに発展することもあります。撮影自体に同意を得ていなかったり、SNSの掲載に同意を得ていなかったりすると、プライバシー権や肖像権の侵害にあたります。

また、建物の中で撮影が禁じられている場合は、施設管理権の侵害にあたります。休憩室や社員食堂でも撮影が禁じられている場合がありますので、軽率な撮影は控えます。

たとえば、SNS上での公開範囲を「友だち」に限定していても、その友だちが公開範囲を限定しているとは限りません。友だちから情報が拡散する危険性も認識し、SNSへの投稿は公私のけじめを付ける必要があります。

POINT

重要情報が多く写り込む可能性もあるため、撮影も投稿も厳禁